



受大監第30号

令和8年8月21日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 戸野 克則

大山町監査委員 野口 俊明



令和7年度大山町各財産区会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、令和7年度大山町各財産区会計の歳入歳出決算書及び関係帳簿、証憑書類の審査を行ったので、下記のとおり意見を付する。

記

1. 審査の対象

令和7年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿、証憑書類

2. 審査の期間

令和8年7月16日 1日間

3. 審査の結果

令和7年度大山町各財産区特別会計歳入歳出決算は、諸帳簿と合致し計数に誤りは認められず、適正に執行されていると認められる。引き続き、財産区財産の適正な維持管理に努められたい。

各財産区の会計状況は次のとおりである。

(1) 歳入

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入率
中山財産区	6,249,000	6,246,337	6,246,337	100
上中山財産区	7,107,000	7,105,943	7,105,943	100
下中山財産区	3,083,000	3,067,371	3,067,371	100
逢坂財産区	770,000	767,739	767,739	100

(2) 歳出

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
中山財産区	6,249,000	4,322,167	1,926,833	69.2
上中山財産区	7,107,000	3,766,788	3,340,212	53.0
下中山財産区	3,083,000	554,787	2,528,213	18.0
逢坂財産区	770,000	540,628	229,372	70.2

(3) 実質収支額

(単位：円)

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	増減額
中山財産区	5,501,498	1,924,170	△3,577,328
上中山財産区	5,079,043	3,339,155	△1,739,888
下中山財産区	2,422,157	2,512,584	90,427
逢坂財産区	310,847	227,111	△83,736

4. 結び

昨年度の決算審査意見書において付した財産区の集約化等に関する意見については、担当課において方向性の検討が進められていることを確認した。

今後も、関係者との調整を図りながら、財産区の集約化を含めた制度の適切かつ効率的な運営に向け、検討を着実に進められたい。